

## 自衛隊を災害救援隊へ 3.11 をプラスに転化するために

菅沼純一

### 自衛隊の活躍

3月11日の東日本大震災後、人々の目を最も見張らせたことの一つに自衛隊の救援活動がある。総理大臣の要請で現在の全隊員22万8千500人の半分近くの10万人が災害現場に投入され、彼らは人命救助、病人・負傷者の搬送、行方不明者搜索、倒壊家屋の解体撤去、膨大なガレキの撤去、道をふさぐ車両の撤去と道路の開通作業、緊急物資搬送、被災者の遺体の搬送、そして原子力災害現場へも派遣された。

地震と津波の被災者も原発からの避難者も、さらには原発の当事者である東京電力も各自治体も、肝心の自衛隊隊員自身も、その活躍をみんな喜んでいる。阪神淡路大震災以来、これまでも災害のたびに自衛隊の活動は広く報じられてきた。今度、自衛隊史上初めて、「即応予備自衛官」が災害招集された。彼らは防衛省の定員外の元自衛官で8500人ほどいて、毎年30日以内の訓練招集を受けている。さらに「予備自衛官」なる人が5万人ほどいるのも初めて知った。そんな彼らにも招集がかかった。

### 自衛隊の任務と装備

「自衛隊法」には、その任務は「国の防衛」と記され、この任務に支障のない範囲内で災害派遣、地震防災派遣、原子力災害派遣などができると書かれている。今回も、多人数が災害援助に長期に派遣されては国の守りが手薄になり防衛に空白の懸念あり、との批判が出ている。本来の任務に戻るべきという主張は、現行の法律に基づいているのだ。

とはいえ、自衛隊はその本来の任務「国の防衛」ではなく、これまでも別の活動によって人々の注意をひいてきた。出動できる「有事」の範囲も時代と共に変わってきた。1960年代の日米安保闘争の時期には、大衆運動のデモ鎮圧を目的とする治安出動が検討された。当時の自衛隊の訓練はもっぱらそれに向けられたものだった。1995年の阪神淡路大震災の経験により、災害の広域性に迅速に対応すべく、震度5弱以上の地震災害時には都道府県知事の要請を待たずに、地震災害警戒本部長の要請でも派遣できるようになったなど、自由度も拡張された。1999年の東海村のJCO臨界事故後には原子力災害への出動も明文化された。

自衛隊の予算は、1980年代に中曽根内閣が意図した予算拡大は封じ込められ、

以来ずっと GDP 1%以内に留まっている。毎年約 5 兆円弱である。人件費などを除いても装備に充てられる費用はざっと 8000 億円。やはり、装備には目を見張るものがある。累積すれば、30 兆円位にはなるだろうか。この金は防衛という名目で、侵略する敵を未然に、かつより効果的に破壊できる兵器の調達に使われてきた。つまり、主たるものは敵兵力を殺傷する武器であって、災害出動に要請される人命救助の装備とは目的が相反するものである。自衛隊の本来の任務が災害救援組織であれば、話は全く違うことになるのだが。

### 人命救済の装備の開発—ロボットの場合

日本の商業用のロボット技術は世界で高く評価され、自動車生産工場ではめまぐるしく活躍している。過酷な環境下で動く作業ロボットの開発も進んでいた。その一つに、TMI 事故をきっかけに、人の立ち入り不可能な強い放射線のもとで、観察・測定・修理できる極限作業ロボットの研究開発が進められた。今回の原子力事故でいよいよ出番が回ってきたと思ったのに、一向に登場しない。それどころか米国製だったりフランス製だったり。あの研究開発はどうなったのだ？

メーカーの原子力極限作業ロボットは、東電が「それを必要とする事故は起きない」と断ったと報じられている。メーカーは利潤につながらないものは製造しない。政府も継続して研究資金を投入しない。研究者は新しい介護ロボットなどの研究開発に目が移る。政府も産業界も学者も、それぞれが言い訳して一斉に手をひく。米国ではこの種の商業化はできないが重要な用具や装置には軍からの金が出ていると言われる。では、自衛隊が国を防衛する軍隊ではなく、災害救援を主な任務とする組織であればどうか。人命救助の様々な用具や装置の開発は義務になり、積極的に予算を振り向けなければならない。

### 憲法九条の輝き

東日本大震災の自衛隊の活躍に対して、安易な自衛隊の活用だと手放しの自衛隊礼讃を批判し警戒する声が、憲法九条を守る側にある。これらの批判と警戒は一見すると正当にみえる。しかし、これは、自衛隊を現状に留めて静的にとらえた場合の話である。歴史を突き抜け、現在の自衛隊の解体と再組織化を射程に入れたとたん、歴史の様相は変わる。

「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段とし

では、永久にこれを放棄する」(第9条・第1項) 「この目的を達成するため  
陸海空軍、その他戦力は、これを認めない」(第9条・第2項)

日本列島は今や地殻的に不安定な状態にあって、地震の活動期に入ったと言  
われている。自衛隊には今まで以上に、戦争で求められる破壊と殺戮のための  
武器ではなく、人命救済に必要な新たな装置と用具を開発し装備する事が求め  
られている。ならば、その方向で、思いきって国家の枠を越え、自衛隊を国際  
平和に貢献する道へと押し出すことはできないか。今こそ3.11をプラスに  
転化できる千載一遇のチャンスである。 (了)

(初稿 2011.3.25 改訂 7.11)

所収：季刊『日本主義』No. 15 <原発の限界・日本の臨界> (2011秋号)